

令和4年8月16日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時40分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
福 嶋 百合子	委 員
陀 安 一 郎	委 員
秋 山 伸 夫	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦	教育部長兼文化資料館長事務取扱
久 保 日出樹	次長兼総括指導主事
岡 田 康 宏	教育総務課長
内 藤 一 彦	学校教育課長
樋 口 竜 次	社会教育課長
山 崎 浩 久	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	歴史文化財課長
桂 和 裕	学校給食センター所長
谷 仁 志	図書館長
谷 口 正 二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留 綾	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和4年7月19日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・東本梅町、河原林町、馬路町の各町の地域こん談会に出席し、市立学校の状況等について説明した。
- ・令和4年度第1回社会教育委員会議で各委員に委嘱状を交付した。
- ・令和4年度の交通事故防止府民運動に係る街頭啓発活動に参加、加塚交差点において交通安全啓発活動を行った。
- ・教育委員協議会において、学校規模適正化に関する取組について協議した。
- ・亀岡教育委員会点検・評価（外部評価）会議において、令和3年度の教育委員会実施事業について、外部委員から点検、評価を受けた。
- ・亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会において、各中学校ブロックの取組状況について報告した。
- ・臨時教育委員会（8月2日）で、育親中学校ブロックにおいて令和6年4月に開校を目指す義務教育学校の校名候補の原案として、「亀岡市立育親学園」を選定した。なお、亀岡市議会定例会9月議会に提案予定の義務教育学校設置に係る条例一部改正原案については、再検討事項の整理のため条例原案の審議には至らず継続協議とした。
- ・近畿・全国大会出場者激励会において、各大会に参加する市立中学校の生徒を激励した。
- ・臨時教育委員会（8月5日）で、亀岡市議会定例会9月議会に提案予定の義務教育学校設置に係る条例一部改正原案について、課題事項の整理のため条例原案の審議には至らず継続協議とした。
- ・第71回亀岡平和祭 平和祈念式典に参列した。
- ・臨時教育委員会（8月8日）で、亀岡市議会定例会9月議会に提案予定の義務教育学校設置に係る条例一部改正原案について審議、承認した。
- ・亀岡ロータリークラブ研修会に出席し、亀岡市の教育行政の実情というテーマで講演した。
- ・第71回亀岡平和祭保津川市民花火大会に出席した。

◎国・府等の関係

- ・令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会に参加した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第5号議案	令和5年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について
第6号議案	令和5年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
第7号議案	令和5年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について
第8号議案	令和4年度（令和3年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について

○第5号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第5号議案は、令和5年度に市立小学校と義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について、令和元年度南丹地区教科書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。小学校と義務教育学校の前期課程については、令和2年度から4年間使用することになっているが、毎年採択する必要があるため採択を求めるものである。

第5議案について、原案どおり承認した。

○第6号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第6号議案は、令和5年度に市立中学校と義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について、令和2年度南丹地区教科書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。中学校と義務教育学校の後期課程については、令和3年度から4年間使用することになっているが、小学校と同様に毎年採択する必要があるため採択を求めるものである。

第6議案について、原案どおり承認した。

○第7号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第7号議案は、学校教育法附則第9条の規定により、令和5年度に東別院小学校4年生及び城西小学校3年生、6年生の特別支援学級で使用しようとする一般図書について、教科用図書として採択を求めるものである。

第7議案について、原案どおり承認した。

○第8号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第8号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和3年度に実施した事務事業の執行状況等について点検・評価するもので、過日、教育委員と3名の外部委員を交えて点検・評価を行った結果を取りまとめたものであり、市議会定例会9月議会に提出を行おうとするものである。

第8議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①放課後児童会における新型コロナウイルス感染症対応について
- ②第29期亀岡市文化財保護委員の委嘱について
- ③令和4年度人型ロボット（pepper）活用事業の進捗状況について
- ④AIスマートコーチについて
- ⑤令和4年度10月教職員研修講座のお知らせについて
- ⑥サイエンスフレンズ天体観望会について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<放課後児童会における新型コロナウイルス感染症対応について>

末永委員 放課後児童会が閉鎖となった場合でも、保護者が医療従事者等の理由により家庭で児童を保育できない場合には、特設放課後児童会を開設して対応されているということにたいへん感謝している。

夏休み期間が終了するが、各学校や園において子どもたちの感染状況を把握したうえで、2学期を迎える準備を進めていただきたい。

久保教育部次長 国においても新型株に合わせた対応として、濃厚接触者の待期期間を短縮するなど、運用の見直しが行われている。本市でも学校が2学期を迎えるにあたり、国の運用に合わせた形でガイドラインを見直すなどの準備を進めている。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上